

座間市教育委員会 2 月定例会会議録

- 1 開会日時 平成30年2月14日（水） 午前9時30分
- 2 場 所 座間市役所5階教育委員会室
- 3 出席委員 教育委員長 小井田 由美子 委員長職務代理者 鈴木 義範
 教育委員 天野 久美 教育委員 馬場 悠男
 教育長 金子 槇之輔
- 4 出席職員 教育部長 石川 俊寛 教育総務課長 杉浦 俊夫
 学校教育課長 小宮 美紀 教育指導課長 梶 弘之
 保健給食担当課長 佐々木 幹 教育研究所長 浜田 佐織
 生涯学習課長 浅野 寛 図書館長 金井 雄二
- 5 書 記 古川 武夫 小西 彩恵子
- 6 案 件

| No. | 議案番号 | 議 案 事 項 名 | 提案説明者 | 結 果 |
|-----|------|-----------------------------|--------|-----|
| 1 | 8 | 教育関係予算案の申出について | 教育部長 | 承認 |
| 2 | 9 | 座間市立公民館条例の一部を改正する条例案の申出について | 生涯学習課長 | 承認 |
| 3 | 10 | 平成30年度使用準教科書の選定について | 教育指導課長 | 承認 |
| 4 | 11 | 県費負担教職員の人事について | 学校教育課長 | 承認 |

| No. | 報告番号 | 報 告 事 項 名 | 提案説明者 | 結果 |
|-----|------|----------------|--------|----|
| 5 | 2 | 県費負担教職員の任用について | 学校教育課長 | — |

小井田委員長 ただ今より2月定例教育委員会を開会いたします。

お諮りします。会期は今日一日でよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

小井田委員長　それでは、会期は2月14日今日一日といたします。

次に、教育委員会会議規則第21条第2項の規定により、会議録署名委員に鈴木委員と天野委員を指名いたします。

小井田委員長　それでは経過報告に移ります。経過報告について金子教育長お願いいたします。

金子教育長　（経過報告を説明する。下表のとおり。）

経 過 報 告

平成30年2月14日定例会

| 実施月日 | 曜 | 事業（行事）等の内容 | 出席教育委員等氏名 |
|-------|---|------------------------|----------------------------|
| 1月10日 | 水 | 定例教育委員会 | 委員長、委員長職務代理者、天野委員、馬場委員、教育長 |
| 1月10日 | 水 | 市歯科医師会新年会 | 教育長 |
| 1月11日 | 木 | 市長年頭定例記者会見 | 教育長 |
| 1月11日 | 木 | 定例校長会議 | 教育長 |
| 1月11日 | 木 | 市小中学校賀詞交歓会 | 教育長 |
| 1月12日 | 金 | 定例教頭会議 | 教育長 |
| 1月14日 | 日 | 市消防出初式 | 委員長、教育長 |
| 1月18日 | 木 | 研究発表会(相模野小) | 委員長、委員長職務代理者、天野委員、馬場委員、教育長 |
| 1月18日 | 木 | 座間保護区保護司会、更生女性会合同賀詞交歓会 | 教育長 |
| 1月20日 | 土 | 座間綾瀬医師会賀詞交歓会 | 教育長 |
| 1月21日 | 日 | 市新春祭囃子たたき初め大会 | 教育長 |
| 1月22日 | 月 | 政策会議 | 教育長 |
| 1月24日 | 水 | 学校訪問A(西中) | 委員長、委員長職務代理者、馬場委員、教育長 |
| 1月25日 | 木 | 薬物乱用いじめ防止等対策連絡協議会 | 教育長 |
| 1月25日 | 木 | 座間青年会議所賀詞交歓会 | 教育長 |

| | | | |
|-------|---|----------------------|----------------------------|
| 1月28日 | 日 | ざま再発見写真コンテスト | 鈴木委員、教育長 |
| 1月29日 | 月 | 学校訪問C(相模中) | 委員長、委員長職務代理者、天野委員、馬場委員、教育長 |
| 1月30日 | 火 | 豊かな心を育むひまわりプラン推進委員会 | 委員長、委員長職務代理者、天野委員、馬場委員、教育長 |
| 2月1日 | 木 | 県央教育事務所管内教育長会議 | 教育長 |
| 2月2日 | 金 | 研究発表会(立野台小) | 委員長、委員長職務代理者、天野委員、馬場委員、教育長 |
| 2月3日 | 土 | 青少年芸術祭 吹奏楽ジョイントコンサート | 教育長 |
| 2月5日 | 月 | 学校訪問C(入谷小) | 委員長、委員長職務代理者、天野委員、馬場委員、教育長 |
| 2月7日 | 水 | 栗原小学校・アーン小学校 国際交流会 | 委員長、委員長職務代理者、天野委員、教育長 |
| 2月7日 | 水 | 総合教育会議 | 委員長、委員長職務代理者、天野委員、馬場委員、教育長 |
| 2月8日 | 木 | 県・市町村教育委員会教育長会議 | 教育長 |
| 2月9日 | 金 | あすなる大学30周年記念式典 | 委員長、委員長職務代理者、天野委員、馬場委員 |
| 2月9日 | 金 | 座間中学校地域交流協議会賀詞交歓会 | 教育長 |
| 2月13日 | 火 | 政策会議 | 教育長 |

小井田委員長 ありがとうございました。ただ今の経過報告についてご意見、ご質問等ございませんか。

小井田委員長 よろしいでしょうか。
では、以上で経過報告を終わります。

小井田委員長 次に議案の審議に移ります。

小井田委員長 それでは、議案第8号「教育関係予算案の申出について」、石川教育部長、お願いいたします。

石川部長 それでは議案8号、教育関係予算案の申出について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき教育関係予算案に関し意見を申出ることについて、座間市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第4条第1項の規定により、別紙のとおり臨時代理をしたので承認を求めるものでございます。提案理由でございますが、平成29年度座間市一般会計補正予算(繰越明許費を含む)及び平成30年度当初予算について提案するものでございます。説明につきまして

は、補正予算と当初予算に分けてさせていただきましてその中で、質疑をいただきたいと存じますので、よろしく願いいたします。

それでは平成29年度座間市一般会計補正予算から説明させていただきます。資料5ページになります。平成29年度補正予算（3月）要求資料をご覧ください。まず、歳入でございます。

（款）14国庫支出金（項）2国庫補助金（目）6教育費国庫補助金（節）1総務費補助金29万8千円の減額は、特別支援教育就学奨励費補助金の内定額が当初の見込みより下回ったため、減額措置するものです。次に、（節）2小学校費補助金2万5千円の減額は、要保護児童の修学旅行参加者が当初見込みより減少したため、減額措置するものです。（節）3中学校費補助金13万2千円の減額は、要保護生徒の修学旅行参加者が当初見込みより減少したため、減額措置するものでございます。次に（節）5小学校学校施設環境改善交付金1,682万7千円の予算措置は、国の平成29年度補正予算の活用により、平成30年度予定していた計画工事を、前倒して実施するものです。（節）6中学校学校施設環境改善交付金4,382万1千円の予算措置につきましても、（節）5小学校学校施設環境改善交付金と同様の理由によるものでございます。次に、（款）16財産収入（項）1財産運用収入（目）2利子及び配当金（節）1利子3千円の減額は、当初見込んでいた定期預金利率が下がったことによるものです。（款）17寄附金（項）1寄附金（目）6教育費寄附金（節）1教育総務費寄附金23万円の予算措置は、教育施設整備資金として、市内在住の匿名希望の方より13万円を、また、昨年に引き続き、以前座間市に在住で現在は県外にお住まいの方より、10万円の貴重な浄財の寄附をいただいたことによる予算措置でございます。次に、（款）21市債（項）1市債（目）5教育債（節）1小学校債3,880万円の予算措置は、平成30年度予定していた計画工事について、学校施設環境改善交付金と同様の理由により予算措置するものです。（款）21市債（項）1市債（目）5教育債（節）2中学校債1億4,330万円の増額は、栗原中学校北棟・昇降口棟屋上防水改修工事費の確定による減額並びに（節）1小学校債と同様の理由による予算措置に伴う額の差引きにより、増額措置するものです。

以上が歳入でございます。

石川部長

続きまして、6ページの歳出になります。（款）10教育費（項）1教育総務費（目）2事務局費の22万7千円の増額は、歳入でご説明いたしました寄付金を教育施設整備基金へ積立をするための増額措置です。（目）4教育指導費（節）20扶助費167万5千円の減額は、特別支援教育就学奨励費受給生徒に係る中学校給食（選択式）の喫食率を鑑みた結果、当初予算額を下回るため減額措置するものです。（項）2小学校費（目）1学校管理費5,294万4千円の増額は、小学校施設整備事業費におけるひばりが丘小学校1号棟給水管更生工事費の確定に伴う292万5千円の減額と歳入で御説明した前倒して実施する相武台東小学校2号棟外壁改修工事5,586万9千円の予算措置に伴う額の差引きにより、増額措置するものです。次に（目）3教育

振興費（節）20 扶助費 413 万 5 千円の減額は、要保護・準要保護児童が当初見込みより減少したための減額措置でございます。（項）3 中学校費（目）1 学校管理費（節）13 委託料 6 万 6 千円の増額は、中学校施設整備事業費における東中学校校舎外壁及び屋上防水改修工事設計委託料の確定に伴う 386 万 6 千円の減額と歳入でご説明した同様の理由による南中学校屋内運動場等便所改修工事監理委託 393 万 2 千円の予算措置に伴う額の差引きによる増額措置です。（節）15 工事請負費 1 億 8,160 万 2 千円の増額は、栗原中学校北棟・昇降口棟屋上防水改修工事費の確定に伴う 901 万 9 千円の減額と歳入でご説明した同様の理由により実施する 3 工事の予算措置に伴う額の差引きによる増額措置です。（項）3 中学校費（目）2 教育振興費（節）20 扶助費 1,321 万 5 千円の減額は、要保護・準要保護生徒が当初見込みより減少したことに加え、準要保護生徒に係る中学校給食（選択式）の喫食率を鑑みた結果、当初予算額を下回るため減額措置するものです。（目）3 給食費の 1,471 万円の減額は、中学校給食（選択式）調理業務等委託料の年間歳出予定額を今年度喫食率から算出したところ、当初予算額を下回るための減額措置でございます。（項）4 社会教育費（目）3 公民館費の 325 万 1 千円の減額は、建設事業委託料とする公民館内部防音改修工事設計委託料の確定に伴い減額措置するものです。次に、7 ページの平成 29 年度繰越明許費は、教育費の小学校施設整備事業費及び中学校施設整備事業費として、歳入・歳出でもご説明いたしました、前倒しして実施する 1 委託及び 4 工事について、年度内の事業執行が困難なため、繰越明許費を設定するものです。補正予算に関しましては以上でございます。

小井田委員長 ありがとうございます。一度補正予算関係で区切りたいと思います。ここまでで、ご質問等ございませんか。

小井田委員長 よろしいでしょうか。
それでは次に、当初予算関係をお願いいたします。

石川部長 次に、平成 30 年度当初予算につきましてご説明いたします。
まず、主要施策からご説明いたします。別冊の資料、座間市教育委員会平成 30 年度主要施策・予算をご覧いただきたいと思います。主要施策は、総合計画に沿った施策体系で、1 ページから 6 ページまで記載しております。7 ページ、8 ページは予算書の科目に沿った教育部所管の平成 30 年度の歳入歳出予算でございます。次ページからは各課の事業計画で、事業名、実施期間、事業内容、予算額について記載してございます。それでは 7 ページ、8 ページをお開きください。教育部関係の当初予算の概要について説明をさせていただきます。
それでは、7 ページの歳入の関係ですが、歳入全体では、6,557 万円、対前年度 5,622 万 7 千円、46.0%の減です。主な理由は、平成 30 年度に計画予定していた小・中学校の補助対象事業を平成 29 年度補正で前倒しして実施することによる対象市

債の皆減によるものでございます。また、歳出全体では、29億4,267万1千円、対前年度2,838万2千円、1.0%の増です。公民館及び市民文化会館の施設修繕、設備更新費並びに移動図書館車更新による増が主な理由でございます。

それでは、具体的な歳入の内容に入らせていただきます。まず、使用料及び手数料の関係です。この中の(目)の欄の(節)で説明させていただきたいと思いますが、まず、小学校使用料です。こちらは学校教職員等の通勤用自動車等の校地使用料が主なものでございます。中学校使用料につきましても同様でございます。次に、社会教育使用料でございますが、主なものは市民文化会館の使用料で、2,882万5千円でございます。続きまして、教育総務費補助金ですが、こちらは特別支援教育就学奨励費補助金で、対象者を129人程度見込んでおります。次に、小学校費補助金でございます。こちらにつきましては、理科教育設備整備費等補助金、防衛施設周辺防音事業費補助金、要保護児童就学援助補助金でございます。次に、中学校費補助金です。小学校同様に、理科教育設備整備費等補助金、防衛施設周辺防音事業費補助金、要保護生徒就学援助補助金でございます。次に、財産収入は、教育施設整備基金利子及び奨学金基金利子です。続きまして、繰入金でございます。奨学金基金繰入金でございますが、これは奨学金基金より10万円を繰入したもので座間市奨学金の財源にするものでございます。続きまして諸収入で、高校進学資金貸付金元利収入でございますが、現年度分で5人、21万6千円、過年度分で11人、17万3千円を見込みました。続きまして雑入で、教育費雑入でございますが、市民大学受講負担金や図書等複写代などがございます。次に、雑入でございますが、学校管理下におけるケガ等の医療費に対する給付金であります、日本スポーツ振興センター災害共済給付金1,046万円が主なものでございます。

以上が歳入の主な概要となります。

続いて、歳出でございます。

まず、教育総務費の教育委員会費でございますが、例年通りの経常経費で、教育委員会を運営するための経費でございます。次に、事務局費でございますが、主なものといたしまして、児童・生徒の定期健康診断経費や教職員の健康診断経費等では、児童・生徒や教職員の健康の保持増進を図り、病気予防や早期発見等に努めてまいります。更に、学校図書館司書を配置するための所要の予算措置でございます。次に、教育研究所費でございます。関係機関と連携を図りながら、教育相談員、教育心理相談員、心理判定支援員スクールソーシャルワーカー(SSW)を活用した教育相談を継続します。また、平成29年度から配置いたしました小学校に学校教育心理相談員を引き続き配置し(20日)、不登校やいじめ、友人関係等に係る学校での相談体制の充実に努めます。教育支援教室事業費では、何らかの心理的・情緒的・身体的あるいは社会的要因・背景により、学校生活に馴染めない不登校児童・生徒を対象に学校への復帰や社会的な自立を目指し、家庭訪問相談員や専任支援員、専任助手により支援の充実に努めます。次に、教育指導費でございます。主な事業

といたしまして、教育指導管理経費では、各学校が主体的に計画する米軍キャンプ内の児童・生徒との交流等に対して、バスを賃借し支援してまいります。学校安全対策事業費では、今年度も学校安全対策嘱託員により、学校安全対策に係る教師への指導や学校周辺の巡回、あるいはPTAへの指導等を行うなど児童生徒の安全確保の充実に努めて参ります。特別支援教育事業費では、小中学校の通常級に在籍する発達障がいのある児童・生徒に学習等を支援するため、補助員を17名、また特別支援学級に在籍する児童・生徒の支援に介助員27名を派遣し指導・支援の充実に努めます。小学校外国語教育推進事業費では、国際理解とコミュニケーション能力の素地を養うため、外国語指導助手を11校の3年生から6年生の授業に対して1回当たり5時間で560回の派遣を行ってまいります。中学校外国語教育推進事業費では、英語教育の充実等を図るため、外国語指導助手を6校に、1回5時間で400回派遣を行ってまいります。教育課程等校内研究推進事業費では、防災教育研究委託校として中学校1校（西中学校）を指定し、生徒が防災と減災に関心を持ち、意識を高めることにより、災害時の対応力を強めることを目的として、「ジュニア防災検定」を実施します。次に、小学校費の学校管理費でございます。こちらは小学校の維持・管理・運営・整備等の経費で、前年度当初予算と比較して474万9千円の増額です。主な事業として、小学校施設整備事業費では、老朽化や施設の機能低下が進んでいる施設を改修し、児童の安全性と良好な教育環境の向上に努めるため、中原小学校校舎外壁及び屋上防水改修工事設計委託、立野台小学校家庭科室改修工事、ひばりが丘小学校1号棟給水管改修工事を実施するための予算措置です。次に、給食費でございます。小学校給食につきましては例年と同様でございます。食器洗浄機や熱風消毒保管庫などの大型備品の更新及び増設を引き続き実施するとともに、調理備品や給食施設の点検・修繕・清掃を定期的の実施し、一層の安全・安心な給食の提供に努めてまいります。次に、教育振興費でございます。主なものは、小学校パソコン機器導入推進事業費として対前年度比較1,528万8千円の増額で、主な要因は、小学校全校に導入した、校務支援システム機器及び教育学習に必要な教師用、児童・生徒用パソコン機器等の運用を図るための所要の予算措置でございます。要保護及び準要保護児童援助事業費では、援助対象の児童数をこれまでの推移等から勘案し、740人見込みました。中学校教科書・指導書購入事業費では、小学校に続き平成31年度に中学校の道徳が教科化されることに伴い、平成30年度に教員用の道徳教科書及び指導書を購入いたします。続いて、中学校費、学校管理費でございます。前年度当初予算との比較で5,742万4千円の減額です。主な要因は、中学校施設整備事業費において対前年度比較5,622万6千円の減額で、老朽化や施設の機能低下が進んでいる施設を改修し、生徒の安全性と良好な教育環境の向上に努めるための事業を、国の平成29年度補正予算の学校施設環境改善交付金の活用により平成30年度事業を前倒しして実施することによるものです。次に、教育振興費ですが、主な事業は、中学校パソコン機器導入推進事業費としての増でございます。次に、給食費でございます。7,292万6千円は、前年度当初予算との比較で

1,429万2千円の減額ですが、中学校給食（選択式）事業費の内、主には、配膳室設置修繕と備品購入が完了したことによるものです。引き続き学校、調理委託業者と連携を図りながら栄養バランスのとれた給食の提供に努めてまいります。続いて、社会教育費になります。社会教育総務費の主な事業として、市民大学運営事業費では、相模原市との共催で市民の方々の生涯学習の場として、相模原市内の相模女子大学を始め町田市内等の大学や専門学校の学習施設・機能を利用して開催します。ざまっぷ、子育て情報誌等刊行事業費では、子育て中の方々の情報誌「ざまっぷ」を3,000部作製し、日頃、育児で家に閉じこもりがちの子育て中の母親等のために、子供と一緒に出掛けられる市内の公園の特徴や遊具などの紹介や保育サークルなどを掲載する情報誌を市内の公共施設、子育て関係の各課相談時など希望に応じて配布してまいります。スポーツ・文化振興財団運営補助事業費では、スポーツ・文化振興財団を運営するための職員や理事、評議員等の給料、報酬や事務費等で、対前年度1,005万1千円の増額です。主な要因は、管理課職員1名の増員による給料手当・福利厚生費の増額、役員報酬の増額及び新システム導入による賃借料の増額によるものです。芸術祭等開催事業費は、市民芸術祭として、文芸部門、芸術部門、催し物等25部門で文化会館を中心に実施します。また、小学生対象の児童文化展や市庁舎でのロビーコンサート等を実施し、市民の創作活動の発表と芸術活動の紹介に努めます。文化財等保存・継承事業費では、市指定文化財であります有形・無形の文化財の保存・継承のための奨励交付金を交付し、適正な管理と保存が図れるよう努めてまいります。文化財調査・管理事業費では、市内の埋蔵文化財包蔵地における開発事業の本発掘の必要性を確認する試掘調査を行うための埋蔵文化財試掘支援委託料としての予算措置です。座間の大凧映像記録作成事業費は、座間の大凧の伝統を後世に継承するため、大凧作成や大凧まつり、後継者育成の様子を収録した映像記録の作成に係る予算措置です。「(仮称)高座海軍工廠と芹沢の地下壕」紹介案内板設置事業費は、平成29年度に全面開園した、芹沢公園内の高座海軍工廠にかかわる地下壕について、文化遺産として市民をはじめ来園者に紹介するために説明文と写真や地図を記した案内板を設置するための予算措置です。次に、公民館費でございます。座間市公民館大規模修繕事業費として、建設より36年経過し経年劣化による雨漏り対策として外壁等改修工事を実施するための予算措置です。次に、資料館費では、收藏されている民俗資料等の保存にかかわる清掃や市内小学校3校（及び公民館の各資料室に展示されている資料の保存・保守等を行ってまいります。次に、図書館費でございます。図書館資料整備事業費では、一般貸出用図書資料の充実を図るとともに、学校図書室との連携により、継続して団体貸出用の資料の充実に努めます。その中で、移動図書館車更新事業費は、特殊車両として20年余を経過する移動図書館車を更新するための予算措置です。図書館維持管理経費では、図書館内の設備環境を整えるため、利用者用女子トイレの洋式化改修工事を行います。次に、視聴覚教育費につきましては、例年と同様の経費を計上しております。次に、市史編さん事業費では、当市の貴重な史料である大矢家文書のうち、

鷹狩についての文書をまとめた『座間市史資料叢書9「大矢家文書Ⅱ」』を刊行いたします。最後になりますが、市民文化会館費でございます。今年度も市民の芸術文化活動の拠点として、また、優れた芸術鑑賞の場として、指定管理者の公益財団法人座間市スポーツ・文化振興財団により、クラシックやポピュラー音楽等のコンサート公演事業、寄席芸能やハーモニー・シネマ劇場など、芸術文化活動の振興に努めてまいります。市民文化会館管理運営事業費は、対前年度比較で2,141万8千円の増額でございますが、これは、開館当時から使用している設備が経年劣化等により不具合が生じているため新しい設備に交換等をするものです。市民文化会館大規模修繕事業費では、経年劣化している大ホール舞台機構設備制御部の更新を行い、絨毯の張替及び小ホール内女子トイレを改修し利用環境の向上を図ってまいります。以上、平成30年度教育部関係予算の主な事業につきまして、説明させていただきました。よろしく願いいたします。

小井田委員長 ありがとうございます。ただ今の件につきまして、何かご質問等ございませんか。

小井田委員長 ではご質問等もないようですので、議案第8号は承認することよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

小井田委員長 ご異議等ないようですので、議案第8号「教育関係予算案の申出について」は承認いたします。

続きまして、議案第9号「座間市立公民館条例の一部を改正する条例案の申出について」、浅野生涯学習課長、お願いいたします。

浅野課長 議案第9号座間市立公民館条例の一部を改正する条例案の申出について、座間市立公民館条例の一部を改正する条例案に関し意見を申し出ることについて、座間市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第4条第1項の規定により、別紙のとおり臨時代理したので承認を求めるものでございます。提案理由といたしましては、座間市立公民館の条例文の一部変更のため提案するものでございます。

9ページをご覧ください。座間市立公民館条例の一部を次のように改正する。第6条の次に、次の1条を加える。「(権利の譲渡等の禁止) 第7条 利用者は、公民館の利用の権限を譲渡し、又は転貸してはならない。」この件に関しまして、本来ですと附則が付くところでございますが、この議案については追加ということで、前回1月10日の定例教育委員会でご審議いただきました条例の改正に関わるものと関連いたしますので、ここでは附則をお付けしておりませんので、ご承知おきください。

小井田委員長 ありがとうございます。ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問等はいかがでしょうか。

小井田委員長 ございませんでしょうか。
それではご質問等もないようですので、議案第9号は承認することで宜しいでしょうか。

(異議なしの声あり)

小井田委員長 ご異議等ないようですので議案第9号「座間市立公民館条例の一部を改正する条例案の申出について」は、承認いたします。

小井田委員長 続きまして、議案第10号「平成30年度使用準教科書の選定について」、梶教育指導課長、お願いいたします。

梶課長 平成30年度使用準教科書を、別紙のとおり選定することについて承認を求めるものでございます。提案理由ですが、準教科書に係る「座間市立学校の管理運営に関する規則第10条第1項」の規定により提案するものでございます。

次ページをご覧ください。来年度、小学校の体育と中学校の道徳について、主に使う教科書に準ずる教材として、各学校が選定したものです。小学校につきましては、2者、「光文書院」と「文溪堂」になります。詳細は小学校の欄をご覧ください。中学校につきましては、来年度までは教科書がありませんので、「東京書籍」、「あかつき」の2者に準教科書になります。こちらにつきましても、どのように選定したのか等は詳細をご覧いただきたいと思います。

小井田委員長 ありがとうございます。ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問等はいかがでしょうか。

小井田委員長 ございませんでしょうか。
それでは他にご質問等もないようですので、議案第10号は承認することで宜しいでしょうか。

(異議なしの声あり)

小井田委員長 ご異議等ないようですので議案第10号「平成30年度使用準教科書の選定について」は、承認いたします。

小井田委員長 続きますので、議案第11号に移りますが、議案第11号「県費負担教職員の人事について」は人事に関する案件でありますので、秘密会にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認め、当案件は秘密会とすることに決まりました。恐れ入りますが、関係者以外の方は暫時退席をお願い致します。

(関係者以外 退席)

(議案第11号「県費負担教職員の人事について」は秘密会)

(退席者 入室)

小井田委員長 本日の議案事項は以上です。
本日、協議事項はございません。
次に報告事項に移ります。

小井田委員長 お諮りいたします。
報告第2号「県費負担教職員の任用について」は人事に関する案件ですので、非公開にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

小井田委員長 ご異議なしと認め、当案件は非公開といたします。
それでは報告第2号「県費負担教職員の任用について」、小宮学校教育課長、お願いいたします。

(報告第2号「県費負担教職員の任用について」、小宮課長 報告)

小井田委員長 ありがとうございます。ただ今の件について、何かご質問等ございませんか。

小井田委員長 ご質問等もないようですので、報告第2号を終了いたします。

小井田委員長 報告事項は以上です。
その他、委員会の中で取り上げたいことはございますか。

梶課長 座間市教育委員会では防災教育について、研究推進委託校を指定して教育に取り組んでまいりましたが、防災教育推進協会から、過去3年間にわたって防災教育推進委託校を指定し、学年単位でジュニア防災検定を受検してきたという実績を評価され、座間市教育委員会として表彰を受けることになりました。3月24日土曜日に表彰式がございます。この場をお借りし、改めて紹介させていただきます。

小井田委員長 ありがとうございます。大変嬉しいご報告でした。
その他は何かありますでしょうか。

小井田委員長 よろしいでしょうか。それでは、次回の定例会は3月28日（水）午後4時から教育委員会室で開催します。
以上で2月定例教育委員会を閉じさせていただきます。

（10時30分 閉会）

署名委員

署名委員

書記